

## 第8回旧吉田茂邸活用検討会議次第

日時：平成19年8月22日（水）  
午後2時～4時  
場所：大磯町役場  
4階第1会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 旧吉田茂邸利活用に係る提言について

(2) その他

平成 19 年 8 月 22 日  
旧吉田茂邸活用検討会議資料

## 旧吉田茂邸利活用に関する提言書(案)

旧吉田茂邸活用検討会議

## 1. はじめに

旧吉田茂邸は、神奈川県により都市公園として整備され、建物部分は大磯町が県の使用許可を得て管理運営を図る方針が打ち出された。

この提言は、その建物部分の利活用の方向性や維持管理方法等を検討するため、大磯町長により設置された「旧吉田茂邸活用検討会議」で討議した結果に基づき、提出するものである。

## 2. 旧吉田茂邸について

わが国の戦後復興に大きな功績を果たした名宰相と称えられ、本町の名誉町民でもある吉田茂元総理がこよなく愛した邸宅は、西小磯から国府本郷に跨る海岸沿いの約1万坪に及ぶ緑豊かな敷地に、養父吉田健三氏が明治17年に近代別荘文化の先駆けとして別荘を建てたのが始まりである。

現存する建物は関東大震災以降建築されたとみられる建物に増改築が重ねられたもので、さらに吉田氏が総理として外国貴賓を招くため元芸術院会員吉田五十八氏の設計で京都の宮大工により増改築が施されるに至り、「吉田御殿」と呼ばれる豪壮な姿が完成した。

同邸は、吉田氏が外務大臣時代及び総理大臣時代を過ごされた地であり、総理退陣後も多くの政治家が訪れるなど、戦後政治の裏舞台として重要な役割を果たした。さらに氏の逝去後民間企業の所有となったが、昭和54年には、当時の大平総理とカーター米大統領との首脳会談の会場として使用されている。

このように、同邸がわが国の戦後政治史に果たした歴史的な意義は極めて大きく、また、現在も往時を偲ぶ姿がそのまま残されており、次世代に引き継ぐべき貴重な国民の財産である。

## 3. 建物の利活用について

### (1) 利活用の前提条件

本邸は戦後政治史における歴史的価値や建築的価値から修復を行い、県民共有の財産として保全を図るとともに、県民の利に供するよう積極的な活用を図ることが必要である。

建物の利活用は安定した運営を持続可能とするため、NPO組織やボランティア等との協働、あるいは民間活力の導入等により、より効果的、

効率的な維持管理に努め、収益性にも十分配慮をする必要がある。

## (2) 利活用の方向性

本邸部分は全て保全活用することを基本とし、歴史的建造物として活用を図る部分、県民が利活用できる部分及び建物の管理運営上必要な部分に区分し、それぞれの目的に応じた整備を図ることが望ましい。

歴史的建造物部分は往時を偲ぶ空間として現状を保全のうえ有料で公開し、迎賓館的に使用できる格式の高い貸室等の整備も検討する。

県民活用部分は、各種文化芸術活動やコミュニティー活動等、県民が幅広く活用できる空間とし、機能性や利便性に配慮した整備を行う。さらに来場者が集い、憩いの場となる休憩施設の整備や飲食物等の提供も検討する。

## 4. その他関連事項

### (1) 記念室設置の検討

本町は明治以降、初代総理大臣伊藤博文を始め山形有朋や大隈重信等多数の政界人や、安田財閥創始者安田善次郎や三井財閥総本家三井高棟などの財界人が居を構え、わが国有数の邸園文化圏を形成してきた。しかし、近年多くの建物が失われつつあり、貴重な資料が散逸している。したがって、吉田茂の功績や大磯邸園文化を記録・紹介する記念室等の設置も望まれる。

### (2) 地域活性化方策との連携

本邸を神奈川県「大磯近代歴史文化公園ゾーン」事業及び大磯「歴史と味の散歩路」事業の中核施設と位置づけ、他の歴史的・文化的施設との連携を図り、さらに各種イベントとの積極的な連携等を図ることにより、地域の芸術文化・経済発展への寄与を期待する。

また、年間を通じ多くの来町者が予想されるため、回遊ミニバスやレンタルサイクルの導入等、交通手段の分散化を検討する必要がある。

### (3) 庭園整備に関する要望

庭園は神奈川県により隣接する県立城山公園と一体的に整備運営されることとなるが、その整備にあたり、検討会議として以下の項目について要望する。

①松林の再生 旧吉田茂邸は白砂青松に象徴される「こゆるぎの浜」の

一郭に位置し、松林は象徴的存在であったが、現状は松くい虫の被害等により荒廃しかつての面影は無い。町の木でもある松林の再生は、庭園整備において必要不可欠である。

- ②バラ園の再生 日本バラの会会長まで務められた吉田氏は、各国から贈られた各種バラを植え「バラ園」を造り、薔薇作りを趣味とされていたようである。現在もバラ園は多少残されているが、松林と並び庭園の象徴として、バラ園の再生を要望する。
- ③古道の整備 園内には趣のある古道が通っており、散策路の一部として再整備を要望する。
- ④オープンガーデンの整備 庭園を散策以外の目的でも利活用を図るため、ミニコンサート等多目的に利用できる「オープンガーデン」の整備を要望する。

## 5. 添付資料

- (1) 旧吉田茂邸活用検討会議設置要綱
- (2) 旧吉田茂邸活用検討会議委員名簿
- (3) 経過書
- (4) 「旧吉田茂邸」建物利活用についてのパブリックコメント

## 旧吉田茂邸活用検討会議設置要綱

平成 18 年 10 月 31 日

大磯町告示第 98 号

(設置)

第 1 条 旧吉田茂邸について、町民との協働により活用の方策を検討するため、旧吉田茂邸活用検討会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 旧吉田茂邸の利活用方策について、町長に提言すること。
- (2) その他旧吉田茂邸の利活用に必要な事項に関する事。

(組織)

第 3 条 会議は、委員 10 名以内で組織し、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 大磯町区長連絡協議会
- (2) 大磯町商工会
- (3) 大磯町観光協会
- (4) その他町長が必要と認める者  
(会長及び副会長)

第 4 条 会議に会長及び副会長各 1 名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱した日から平成 20 年 3 月 31 日までとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

(意見の聴取等)

第 7 条 会長は、会議の運営上必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 8 条 会議の庶務は、企画室において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この告示は、平成 18 年 11 月 1 日から施行する。
- 2 この告示は、平成 20 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

旧吉田茂邸活用検討会議委員名簿

平成19年8月22日現在

区 分	名 前	役 職 等
(1)大磯町区長連絡協議会	関野 好一	会 長
	後藤 勲	副会長
(2)大磯町商工会	重田 照夫	会 長
	石井 晴夫	事務局長
(3)大磯町観光協会	井上 浩吉	会 長
	遠藤聡太郎	事務局長
(4)その他町長が必要と認める者	向井 英辨	西小磯西地区
	鈴木 馨	中丸地区
	原田 義彦	教育委員会委員長
	荒金 謙次	大磯ガイドボランティア協会 会長

事務局 大磯町 企画室、環境経済部経済観光課、都市整備部都市整備課・まちづくり課  
教育委員会郷土資料館

オブザーバー 神奈川県 企画部政策課、県土整備部都市整備公園課  
湘南地域県政総合センター企画県民部企画調整課  
平塚土木事務所道路都市部道路都市課

## 経 過 書

平成19年8月22日現在

年 月 日	内 容	実施機関等
平成18年9月25日	旧吉田茂邸に関する一般質問に対し、「国の補助制度も活用し、隣接する大磯城山公園と一体化した、県立都市公園として整備する方向で進める。」と答弁	県議会
平成18年11月1日	旧吉田茂邸活用検討会議設置	大磯町
平成18年11月10日	第1回旧吉田茂邸活用検討会議（旧吉田茂邸活用検討会議について/旧吉田茂邸の利活用について）	検討会議
平成18年11月30日	第2回旧吉田茂邸活用検討会議（旧吉田茂邸調査）※議会特別委員会と合同調査	検討会議 大磯町議会
平成19年1月25日	第3回旧吉田茂邸活用検討会議（七賢堂及び銅像の取り扱いについて/町の諸施策について/歴史的建造物保存活用先進事例視察について）	検討会議
平成19年2月9日	第4回旧吉田茂邸活用検討会議（歴史的建造物保存活用先進事例視察/鎌倉文学館・山口蓬春記念館）※議会特別委員会と合同視察	検討会議 大磯町議会
平成19年4月20日	第5回旧吉田茂邸活用検討会議（旧吉田茂邸利活用検討業務の仮報告書について/歴史的建造物保存活用先進事例視察（2回目）について）	検討会議
平成19年4月26日	第6回旧吉田茂邸活用検討会議（歴史的建造物保存活用先進事例視察/起雲閣（熱海）・小田原文学館）※議会特別委員会と合同視察	検討会議 大磯町議会
平成19年5月2日	旧吉田茂邸利活用検討業務報告書完成	大磯町
平成19年5月28日 ～6月27日	旧吉田茂邸建物利活用の意見募集（パブリックコメント）	大磯町
平成19年7月3日	第7回旧吉田茂邸活用検討会議（提言内容について、他）	検討会議
平成19年8月22日	第8回旧吉田茂邸活用検討会議（提言）	検討会議

## 「旧吉田茂邸」建物利活用についてのパブリックコメント

募集：平成19年5月28日～6月27日

大磯町企画室

### 提 案 内 容

(※受付順。原則として原文のままですが、体裁その他一部編集あり)

#### 1. 【国府本郷 女性】

大磯城山公園との対称を鮮明にしたほうが良いと思います。建物を整備してミニコンサート会場。東京駒込駅下車で自由学園の「明日館」で歴史的建造物ですが上松由香さんのアルパ演奏を聞きました。保存の中に音楽を取り入れておだやかな優雅な時間を老若男女が共有出来ました。検討の程よろしくお願ひします。

#### 2. 【石神台 男性】

常識的には、観覧料をとって見学できるようにすることかと思いますが、ここにはいろいろな歴史があるので、まず次のようなことを提案します。

1. 吉田茂はここで「大磯随想」を執筆した。これは、大磯について書いたものではなく、大磯の地で国政を論じたものであった。このことを皆さんにお知らせできるような展示、実物とその内容、ならびに解説。なお、この原文は英語なのであり、その様なことも皆さんにお伝えしたいものだ。

2. 邸内に七賢堂があるが、この紹介もここに含めると宜しいのではないかと思う。特にその一人の伊藤博文については別荘であった滄浪閣が売却されてしまったのでここで詳しい説明や遺品なども陳列したら宜しいのではないかと思う。

3. 見学の記念に、「大磯随想最中」ならびに「湘南ちまき」を作って販売したら宜しいのではないだろうか。「大磯随想」の記念にはなんとなく最中が合うような気がする。四角い最中に「大磯随想」と浮き出されたら品格があるだろう。「湘南ちまき」についても以前に提案したことがあった記憶があるが、滄浪の語源は楚の屈原の詩に基づくもので、この屈原が湘江に身を投じたのを妹が嘆き餅を撒いたのが「ちまき」の始まりといわれている。このようないわれのある御土産品は歓迎されるのではないだろうか。

以上

#### 3. 【国府本郷 男性】

大磯町に住む、吉田と茂の男性の有志の届け出の人だけで集まって何か出来る企画を実行してみたい。具体的な事は、皆さんが集まって議論して決めていく。

あこがれの 総理の庭を 踏みしめて 何が出来るか 日本の為に!!

#### 4. 【大磯 女性 60代】

どしゃぶりの雨でしたが、昨年無料開放のおり、見学致しました。吉田茂銅像も、よく似ておりました

◇ 先日旅行先で見た、足摺岬に立つ、「ジョン・万次郎」像も、観光のシンボルになっておりました。

私が、数少ない旅行先で見学した建物は、吉田邸より古いように思いますが、太宰治の「斜陽館」、角館の武家屋敷の家々での商売、柳川の「お花屋敷」、長崎「グラバー邸」・・・入場料を取り、開放しておりました。それに比べ、吉田邸は、室内の様子はわかりませんが、新しすぎるのかもしれませんが。でも、このまま、接待施設に、使うのは、今の時代にそぐいません。

◆一部を、出入り口を別にして、芸術に関する作品の、発表会場に開放する。（利用者を、大磯だけに固定しないで）使用料を頂く。（維持管理の為）

◇ いけばな、陶芸、写真、絵画、手芸、書、等

\*作品展を見に来た方には、100円引きチケットで、吉田邸が見学できる。

◆吉田邸は一部、入場料（維持管理に使用する事を書き入れる）をとり、開放する。

◇ 料金 一般 600円（庭のみ200円）

コーヒー付 1,000円

子供、団体割引、100円チケット（ホテルのフロント）

◆庭の孔雀小屋の所か、温室に、庭が見える喫茶と、グッズ売り場を造る。民間業者に委託し、何%か徴収する。（維持管理に使用する。）

◇ コーヒー、抹茶に和菓子セット、等軽い物

グッズ 邸内や室内の写真（しだれ桜がきれいでした。）

◆そう浪閣の西洋館の部分を移築する。（そう浪閣が取り壊されてしまうのでしたら）

◇ 初代内閣総理大臣邸

◆見学コースを作り、吉田茂のプロフィール、年譜とその時々国内、国外の出来事のパネルを展示する。

◇ 四国を旅行したおり、宿毛市を通りました時、ガイドが吉田茂の生誕地と説明しました。（高知県とは、知っていましたが）

◆遺品が、どれだけ利用できるかわかりませんが、展示し、また一つの部屋を、座ってみえるビデオ部屋とし、吉田茂と七賢堂の説明ビデオを映す。

◆ツアーの方には、箱根一泊旅行の途中に、立ち寄っていただくコースを旅行会社に宣伝する。

◆日帰りで、近隣からこられる方には、昼食のご案内（チケット売り場に置く）

◇ プリンスホテル、そば処、大磯駅周辺、などの紹介と場所、おおざっぱな金額

◆城山公園内の詳細な案内図（インターネット等にのせる。）

◇ 幼児が、ボール蹴りが出来る場所

◇ シートを敷いて、食事が出来る場所

◇ 富士山が、よく見える場所

◇ 蛍が、とぶ場所（?）

◇ 紅葉が、うつくしい場所

◇ 桜が、美しい場所

◇ 地域野菜の直売所

◇ その他

以上

## 5. 【国府本郷 女性 30代】

イギリスで古い貴族の館を週に一日開放し、毎週水曜の早朝 5時から夕方までアンティークマーケッ

トを行っている場所がありました（朝食と休憩ができるカフェも併設）。館の改造はせず、当時のまま残る各部屋や広い廊下スペースに、個人のアンティークショップの売主が出展ゾーンを与えられ、フリーマーケットのような形で床に商品を並べ出展していました。

吉田茂邸でも、地元の名産品（野菜・食品・等）のミニ市場イベントの日を作って、また大磯名物が食べられるカフェやレストランを併設すれば地元の活性化につながるのではと思います。（個人のフリーマーケットにすると建物の管理面で難しいと思いますが、大磯の名物店・企業などが参加できれば）

あとは、短めのサイクルで地元の芸術家やサークルの作品の展示や販売などを行うスペースもあれば面白いと思います。

#### 6. 【東小磯 男性】

吉田邸に「日米平和研究所」を設立して、吉田茂顕彰財団を併設する（ファンドを集める）。日米平和研究所は、アメリカの大学付属図書館にある東洋研究機関との連携をとる（データ交換）。

例 シカゴ大学 Far Eastern Research Institute

アメリカに商社 OB で駐在したことのある人のボランティアを事務員とする（民間 OB の人）。チャール研究機関も併せて置く。

#### 7. 【東小磯 男性 60代】

吉田邸の活用策について提案します。私は、ガイドボランティア協会会員ですが、昨年、阪急交通、クラブツーリズムなどのバス旅行の案内をしました。われわれが案内した上記2社のほか、読売、西武等のバスも来ていましたので、月間おそらく40-50台近く、1000人から2000人の観光客がいたのではないかと思います。

今年4月以降、吉田邸と伊藤邸が閉鎖されたのに伴い、バス旅行はなくなりました。伊藤邸は食事が主体ですので、実質的な見学対象としては吉田邸の人気に支えられてこのバスツアーは成り立っていたといえます。町が先般大磯町や周辺の住民に対して土日に公開したときの応募者からもいかに吉田邸が観光の対象として根強い人気があるかをうかがい知ることが出来ます。一方、これまでツアーの計画は旅行業者のみが可能でしたが、最近の旅行業法の改正により、たとえば町とか、NPOとか、個人の小規模業者が特定のツアーを組み上げ、バスツアー業者などの大手に販売することが出来ることになったと聞いております。ただ大手の阪急、近鉄、読売、西武などがツアーを仕立て送り込んでくるものに開放し、案内するだけでなく町の事業として、または町に代わって NPO などが主体的にツアーを作り、それをむしろそうした大手に売るということを考えてはいかがかと思えます。女性同士のグループ旅行、定年退職者の旅行ブーム、そしてさらにビジット・ジャパンによる外国人観光客の増加など観光事業を他人任せでなく各地方が進めていくのに絶好の条件が整いつつあると思われまます。吉田邸を中心に、藤村邸、鳴立庵、城山公園を加え、これにプリンスホテルでの食事をセットとして他の町がうらやむ豊かな観光資源を自らの手で開発・販売することを提案します。

#### 8. 【国府本郷 男性 60代】

##### 1 利活用コンセプト；「平和を創る」

人と人が和を育み、人々と人々が和を尊び、国や地域、民族、そして宗教、思想、人種などの違いを超えて平和な世界を創る――訪れた人に「平和創造」への新たな動機付けとなるような“場”であって欲しい。

(1) 建物の歴史と吉田茂の政治履歴を紹介（常設）

(2) 「政治」への関心向上と「世界平和」への課題をディスプレイ（一部、適時内容変更）

迫力ある写真、映像、音声、他を利用

第2次大戦の実記録

世界各地での紛争実録

世界の指導者、日本の指導者 過去から現在

その他「平和への課題」など提起

人口、食料、貧困、病気、資源、環境、災害、教育、家庭、文化、スポーツ、芸術、他

宇宙、地球、アジア、日本――“掛け替えの無い、限りある世界”

### (3) 身近な「平和」を示唆・考察・啓蒙の為のディスプレイ

例

先人の智慧：国府祭の神事紹介：“争いごとの先送り”

和を育む標語・心得集など掲示：“争いごとの芽を摘み、積極的に「平和」な土壌作りを”

「いじめ、いじわる、いやがらせ、逆の立場で考えよう。笑顔で、励まし、助け合い、相手の立場で思いやり」

「明るい挨拶、溢れる笑顔、明日への元気、有難う」

姉妹都市との友好親善活動を紹介――ホームステイの紹介

大磯照ヶ崎の天然記念物“青嶋”：自然環境の保全と平和の願い 等等

### (4) 一般見学入場者への対応

営業日、営業時間内、入場可。

有料

入場者最大人数規制。（一度に入場できる数を入場者最大人数とする）

入場料、入場規制を原則、無人で行う。（例：自動販売機に料金を投入で、入場OK）

（一定人数に達したら、退場者が出るまで、入場待機）

入場口・退場口に入館記念名簿を具備。日付・氏名・住所地・所感（記載自由）

室内の一定範囲までを立ち入り開放。（立ち入り不可の場所はできるだけ見えるよう配慮）

入り口部で専用スリッパ着用。（退場時、所定の場所に戻す）

室内では禁煙、通話禁止、飲食禁止

室内各所にガイド番号表示し、ガイドイヤホンで説明。（イヤホン貸し出しは有料）

事故（機械・器具類の故障、不適切入場者、多人数来場、他）対応の為、常時1名以上の管理人を置く。

### (5) 大磯町行事及び各種団体への利用会場としての対応

特別企画、姉妹都市協会有効交流

小・中・高生対象の学習・研修

## 2 維持管理方法

### (1) 当面

運営：「運営企画団体（神奈川県・大磯町参画）」と「大磯町」による連携  
広報（大磯町）――イベント情報、休館日情報、使用状況など

営業日・時間：大磯町城山公園の資料館、同町図書館などと同様

整備、保全：火災予防、虫害予防、風雨予防、耐震予防及び多人数入館による床面強度確保

設備 : 入館者用トイレ（別棟）、喫煙専用コーナー、自動入場機、監視カメラ、映像機器、掲示機器、ガイドイヤホン、スリッパ清浄機、掃除機、喫煙コーナー灰皿、傘立て、TEL コーナー、管理人詰所、屋外自動販売機（ジュース類）、非常口確保

ゴミ : 原則、持ち帰り

収益源 : ①入館料②イヤホン貸し出し料③特別企画各種団体利用料（④駐車場料金）

## (2) 将来

運営 : 実務「運営団体」、基本方針「大磯町」

設備 : 集会場（研修会場・平和発信会場・親睦交流会場・臨時会食会場などに利用）新設、車椅子入場可（必要ならば、エレベータ新設）、駐車場新設。軽食堂（レストラン）・喫茶室新設。地場名品販売・記念品販売コーナー新設。

駐車場不足の応急的対応：（城山公園駐車場利用への入館料割引）、（運動公園駐車場利用への呼び出し式巡回バス運行）

大磯駅電車利用者へのサービス：レンタサイクル（有料）用意——遠くからでもはっきりした色、城山公園、運動公園へも利用可、TAXI 定額料金導入、呼び出し式巡回バス運行

滞在サービス：地元宿泊先と連携

以上

## 9. 【西小磯 男性】

恵まれた自然環境と由緒ある歴史・文化を誇る大磯町の住民として、この度「旧吉田茂邸」が、県立大磯城山公園と一体的に整備される方針が決まったことはこの上もなく嬉しく誇り高いことと感謝しております。さて、第二次大戦後の近代政治史に最も大きな役割を果たし、史上初の敗戦と戦後の瓦礫の底から、わが国を一変させ世界の日本をつくりあげたその人・吉田茂をわが町の誇りとしないうでいられますか。この歴史に残る大人物の居宅とその思想を永遠に残し、活用することこそ町民のみならず、県民をはじめ日本全国民の誇りと義務でなくてはなりません。そして吉田茂こそ真に日本を愛し、“世界の日本”たらしめたその人の歴史遺産を後世に伝えるため、ハードとソフトのあらゆる方法が考えられます。従ってここにその具体的提言「歴史的建造物の保存活用」として“歴史を活かしたまちづくり”の一端に供することが出来れば幸いと存じます。

### 提言

1. 故吉田茂元首相の本宅としてわが国のみならず、世界各国の多くの政財界人が訪れた貴重な歴史的建物とその付帯設備（庭園や七賢堂などを含む）や貴重な調度品をそのまま残し、氏の偉大な功績を偲ぶことは勿論のことであるが、氏の生い立ちから多くの世界的活動を生々しく目の当たりに見ることが出来る「映像の場」をつくり、氏の**不滅の政治思想**を解り易く理解できるようにすること。
2. 吉田茂その人の経歴と氏との交流関係や「ユーモアに溢れた名言集」などを記録・提示し、氏の**真の政治思想が理解**できる場をつくり、「地域政策研究センター」として各界を代表する第一人者による**政治経済研究の場**にすると共に、未来を担う子ども達のための解りやすい「**正しい政治のあり方教室**」をつくること。
3. 吉田茂邸は、世界遺産にも匹敵するわが国の価値ある歴史遺産として低俗な観光の場としないこと。それには格調高い知識と教養があり、外国語（分担も可）を駆使できる**町で認定した特別な資格の案内人（ガイド）**を配置すること。その運営は指定管理者制度の導入による適切な運営を行うため入場は有料（妥当な価格を算定）とし、建物や付帯設備の維持管理費に当てること。
4. 名称は「**吉田茂記念館**」とし、町民に親しみの持てる場とするため、小規模でも有料の文化講演会や演奏会の出来る場にする。
5. 吉田茂氏自ら号した「**海千山千荘**」の名称と、自邸からの絶景（富士と箱根の山々、そして相模湾を望む）を残すことは勿論であるが、更に薔薇園、蘭の温室の保存には**町民ボランティアによる保存活動**を期待したい。
6. なお、当地へのアクセスは駅から定期バスの運行を予定すること。

以上

## 10. 【高麗 女性 40代】

1. あまり高くない入館料（500 円位）で建物内（できれば庭園部分も含めて）を見学できるようにする。見学コースを設定し、見学者が説明を聞けるようにするとよいと思う。（ガイドボランティア協会に依頼する）
2. 当時の様子がわかる歴史的資料や大磯ゆかりの文化人の作品や資料を展示する。（大磯は歴史的にも古くから著名な人々が数多く滞在したり、居を構えたりしているが、文学館・美術館等がないので、是非考えてほしい）
3. 施設として貸出可能なスペースがあれば、貸出料金を設定し、広く貸し出し、催し物等ができるよ

うにする。用途例 音楽のコンサート、絵画・陶芸等の展覧会、茶道・華道の活動、文化的な講演会

【参考資料として熱海起雲閣のパンフレットをお送りいただきました。】

## 11. 【東小磯 女性】

### A. 大磯町民または町内での活用および活動団体を対象とした室の貸し出し利用。

#### 1) 町文化祭等の町の行事の中で、発表会場の一部として公開利用する。

例えば茶道、華道、書道、絵画や美術、お話、落語、演劇、舞、邦楽演奏、クラシックコンサート、講演会、討論会等など。

町文化祭の場合、全体の会場は城山公園、郷土資料館や、万台こゆるぎの森の建物を補強改築した上で、これらを一体として連携して行う。利用期間はその行事期間内に限定する。利用料は、下記A2)やBに比べかなり低料金の参加費程度とする。

#### 2) 文化活動の発表あるいは稽古の会場として、利用を希望する個人または団体に、建物の一部の室を常時、有料（相当額）で貸す。

対象とする文化活動としては、上記に挙げたようなものであり、単なる商品販売や経済活動は受け付けない。また、建物の損傷や明らかな消耗をもたらす活動には貸し出さない。

### B. 町外も含め広く一般を対象とした室または建物の貸し出し利用。

#### 1) 文化的活動の発表の場として、お客の規模等可能な範囲で受け付け、有料（相当額）で貸す。

対象は例えば、何々教室や個人の発表会のみならず、プロの劇団のような商業ベースも可とする。庭園付きの高級邸宅内の落ち着いた空間を売りとする。ただし、単にブライダル利用とか、フェスティバル会場としての利用は目指さず、文化的発信を主旨とする利用を歓迎する。

#### 2) サミット会場として高額有料での貸出利用。

海や緑という良好な周囲の自然環境下にある、上質な歴史的建物の中で開ける落ち着いたサミット会場として、官・公・民を問わず希望があれば、高額で貸し出す。（宿泊付きが可能か否かは、ここでは分からないが）食事のサービスは予め契約したレストラン・料亭やホテルからの出張サービスで行う。非常に重要な課題について、企業や学会などで限られたVIPメンバーによる、濃密な議論が必要な会議の場として、有用性を売りに出せる。時間に囚われない議論や、考察を深めることができる“上質な場”としての利用・活用を目指す。これは、歴史的な吉田邸としての存在感が活用できる利用法と考える。海外からの参加メンバーも含むサミット向けにも良好であろう。

### C. 一般観光客のために。

#### 1) 一般観光客の見学のために公開。

吉田茂記念館開設が計画されていると聞く。それと共に、一般観光客は庭園見学のみならず、旧吉田邸の建物内部の見学希望も多いであろう。建物の傷みを早める心配はあるが、上記のAやBの計画実施上無理のない状態で、一般観光客の見学（有料）もできるようにする。

#### 2) 喫茶付き休憩所または食事所の用意。

現状、大磯に来る観光客の立場からみると、散策コース内特に城山公園付近では、公園内の茶室とトイレ以外にお茶やトイレも含めた休憩所（喫茶店のようなもの）や、お昼どきの食事所がなく、不便と思う方が多い（中高年の方が多いため）と考える。静かな庭園の中でゆっくりと休めて、美味しいお茶・お菓子や食事のできるところが、旧吉田邸（園）内、建物の一部を利用してできれば、大磯観光全体に便利となり、人気コースとなろう。

D. 管理運営については、方針が決まり改修が終わった後は、町による指定管理者制度の導入が妥当と考える。

12. 【西小磯 女性 30代】

<19年度・20年度以降の事業としてご提案を頂きましたが、募集主旨に合わせて公園整備後の利活用として読み替え（編集）させて頂きました>

公開 広く一般に週2回など

施設 入場料500円、邸宅内見学・庭園散策・庭園内カフェ・土産物店

アクセス 駅からバスを出す（定時）1回100円（片道）・歩きはガイドボランティアやマップで・駐車場は障害のある方の分を用意

スタッフ 町が町内から応募（ボランティアが主）、バス運転、邸宅・庭園の案内、清掃・整備、カフェ運営、土産店

その他 ①催しとして、お茶会・まちづくり講演会・フォトコンテストなど。②町内在住の美術家から作品を提供していただき、展示する。これは滄浪閣で実現するかと多くの方が期待されていきましたので、是非やっていただきたいことです。③小学生高学年・中学生に清掃ボランティアと見学をしてもらい、小学5年～中学3年まで年1回ずつ入ってもらい、作業後見学をする。

以上、これに付随して沢山の問題はあるかと思えます。しかし、例えばバスの運行も事前にアナウンスをし地域を限定しながらなど対策はあるので、まずやってみないといけないと思えます。また、カフェや土産物についても、今後管理運営の費用捻出や町への利益ということを考えれば、必要なことと考えられます。

13. 【生沢 女性 50代】

1. ボランティア体験参加型の利活用法

建物の活用

(以下の活動はすべて専門家による、指導を受け習得した者のみの参加とする。素人の参加では無い。)

①修理

宮大工の指導を受けた、職人を目ざす大工学校等の学生又は、研修を受けたボランティアによる建物の修理による維持費の削減。宮大工による指導料を取る。

②時代に即した保存活用の実践の研究

歴史・環境・建築学科等の学生による調査研究。大学を問わないオープンな参加者により研究、実践する。研究費を支払って受講する。大学の履修単位となる様に働きかける。

③清掃

歴史的建物愛好家による、建物の清掃及び、部屋のしつらえの習得・実践。指導料を取る。このコースは女性の参加が多く見込まれるので、清掃の後、ダイニングルームで食事(料亭からのお弁当は参加費に含む)をする特典を付ける。

庭の活用

①植木の手入れ 植木職人による、プロ及びボランティアの育成。受講料をとり、管理費の削減

②庭の草取り・清掃 庭いじり、ガーデニング愛好家をプロの主導のもとに、お庭の管理方法を学ぶ。終了後、お庭でのお茶会等に参加できる特典を付ける。

2. 子どもの為の歴史体験学習

建物、庭を含む。(インストラクターによる指導を受けた子どものみ参加)

①歴史的構造に触れる事で、日本の文化や建物の保存活用の大切さを学ぶ(小学生対象)

②戦後の近代史を体感できる歴史教室の開催(中学生、高校生対象)

③上記①②のインストラクター育成講座

14. 【平塚市 男性 70代】

私は隣の市に住む者です。隣市の関係でよく貴町を訪れ、そのすばらしさを満喫しております。今まで旧吉田茂邸がどうなるのか、心配をしていた一人ですが、今回このような企画をされ、喜んでおります。庭園を生かした散策コース、邸内には大磯ゆかりの方の品々を展示するコーナーの設置をぜひお願いしたいと思います。

15. 【大磯 男性 50代】

<「大磯アーツ・フォレスト(仮称)」構想として、万台こゆるぎの森を拠点として、大磯運動公園、県立大磯城山公園及び旧別荘(旧吉田茂邸等)を有機的に活用したプランのご提案を頂きました。ここでは募集主旨に合わせ旧吉田邸にかかる部分のご提案を抽出、要約させていただきます。>

国内外からアーティストを一定期間招聘し、異なる環境や文化のなかで過ごしながら、構想や研究に没頭する時間を与えるというAIR(アーティスト・イン・レジデンス)事業の一環として、旧吉田茂邸を宿舎や作品発表の場として活用し、日常は集会場や一般公開による収入事業としての活用をはかる。

16. 【国府本郷 男性 70代】

此の度「旧吉田茂邸」の建物が有る敷地が、県立公園として整備される予定と聞いていますが、「旧吉田茂邸」の建物は公園予定地最大の目玉になると思われます。その建物の利活用を、県の許可を得て、町が利活用を図るとの事ですが、以下次のような事項を意見並びに提案致します。

1. 公園として整備される予定地の一角に「旧吉田茂邸」建物利活用の為の管理棟と資料館（史料）を兼ねた建物を造る。
2. 「旧吉田茂邸」建物の維持管理等にたづさわる管理人の配置。
3. 政治家、又、宰相吉田茂の私邸としての視点を執えた、建物のガイドブックの作成とガイド人の配置（前記1の建物に常駐）
4. 「政治家・宰相吉田茂」の実像の諸資料並びに昭和10年代の大使（英国）時代から同40年代迄の昭和史（昭和26年の対日平和条約・日米安保条約等の締結調印）等と「宰相吉田茂」を強くイメージさせる事柄の史料の展示（前記1. に）
5. 「政治家・宰相吉田茂」が次の5人（大久保利通・伊藤博文・岩倉具視・木戸孝允・三條実美）の賢人を何故5賢堂と言う構築物に祀ったのか（現在は西園寺公望・吉田茂を加え七賢堂）、その事由と5賢人についての秘史等の資料を出来る限り収集し、展示する（前記1. の建物に）。

その他追記として、

「旧吉田茂邸」建物を利活用する上でのコンセプトと又更に「吉田茂」と言う人物を何の様な視点から執えて、クローズアップするかが建物利活用の面で大きなポイントとなると思います。

追記（2）として、

今は亡き「吉田茂」と言う人の、昭和20年代頃の私邸での私生活の一部ですが記述させていただきます。以下 その一つは、「旧吉田茂邸」の在る屋敷（敷地）の海側（南側）の松林を通り抜けた（西湘バイパスはまだ無かった）所の海岸、砂浜（不動川河口と血洗川河口との中間点位の所）を、羽織袴の和服に。白足袋と草履を履き、手にはステッキを持って散歩している姿を（私が丁度磯釣りをしていた時）数人のカメラマン（報道機関の人のよう）が写真を撮ろうとして近づくと、そのカメラマンにステッキで砂を振り掛ける姿を偶然見掛けた事が有りました。

次に、二つ目は、当時の西小磯部落に住む（私の知人）人から聞いた話ですが、（国道1号線沿い）西小磯部落の集会場が選挙の投票所（何の選挙であったかは思い出せませんが）となっていて、その投票所に行かれた際、土足のまま部屋に入り、投票を済ませて帰られた事の話をお聞きしました。以上私邸での私生活の一部の事柄を記述させていただきました。

尚、この機会に、別の視点から、今感じている事を（少し長くなりましたが）以下記述させていただきます。既に広報等で知らせてもらっていますが、県立公園として整備される予定の広大な敷地の各々の地点から、晴れた好天気の日には、箱根連山や、美しい姿をした富士山、更に敷地南西側には相模湾は無論のこと、真鶴半島、更にその先の伊豆半島迄見える、又敷地南東地点からは、三浦半島、時には房総半島迄眺望できる時がある。

その他敷地内には緑豊かな樹木など自然がそのまま残されて居り、良い環境に恵まれた、公園になるものと思う、又そのことは、県民、町民一人一人の貴重な財産でも有ると思います。最後にまとめとして、思うことは「吉田茂」と言う人物の側面をより深く掘り下げた諸資料を少しでも多く収集し、その諸資料を大勢の人達に公開、展示する事が建物利活用に於ける最大な道筋になるだろうと思います。以上「旧吉田茂邸」建物利活用の意見と提案、その他私邸建物屋敷の思い出や、逸話と言えるかどうか解りませんが、長々と記述させてもらいました。

【参考資料として昭和43年10月20日（ご命日）発行の夕刊紙の切り抜き等をお送りくださいました。】